

## 「頑張る地方応援懇談会 in 新潟」議事概要

1 日 時 平成19年2月17日(土) 13:00~14:40

2 場 所 「新潟ユニゾンプラザ」5階 特別会議室  
新潟県新潟市上所2丁目2番2号

### 3 出席者

(1) 市町村長	しの だ	あきら	にいがた	新潟市長
	篠 田	昭		
	やつ い やす お	お ち や		小千谷市長
	谷 井 靖 夫			
	たか の こういちろう	き ど		佐渡市長
	高 野 宏一郎			
	ほし の よし あき うおぬま			魚沼市長
	星 野 芳 昭			
	い ぐち いち ろう みなみうおぬま			南魚沼市長
	井 口 一 郎			
	わた なべ ひる きち せいろう			聖籠町長
	渡 邊 廣 吉			
	こ ばやし のり ゆき いずもぎき			出雲崎町長
	小 林 則 幸			
	ひら た だい ろく せきかわ			関川村長
	平 田 大 六			
	か とう ぜん いち かみはやし			神林村長
	加 藤 全 一			
(2) 総務省	かわ い つね のり			総務大臣政務官
	河 合 常 則			
	く ぼ のぶ やす			総括審議官
	久 保 信 保			
	か せ とく ゆき			自治行政局行政体制整備室長
	加 瀬 徳 幸			
	き とう ふみ とし			自治財政局財政課長
	佐 藤 文 俊			
	ふか ざわ とし き			自治税務局資産評価室長
	深 澤 俊 樹			
	た なか ひで かず			信越総合通信局長
	田 中 秀 一			

### 4 次 第 (1) あいさつ

- ① 河合 常則 総務大臣政務官
- ② 篠田 昭 新潟市長

### (2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

### (3) 意見交換

## 5 要 旨 〔主な意見〕

### (1) 市町村長

- ・ 地方分権の中で、地方の頑張りを国が評価して、交付税で措置するという方法が交付税による事業誘導、交付税の補助金化として受け取られないのか疑問。
- ・ 15の市町村が合併したが、最大規模と認識。約300人いた市町村議員が今は定数81人に、今度の統一地方選挙では56人になる。これほどのリストラ効果は合併、それも広域合併のおかげ。
- ・ 現在行っている事業を例示の10の分野に振り分けると全て該当するが、どういうプロジェクトが評価されるか、あるいはどういう目標なり内容にすれば評価されるかが心配。
- ・ 合併前からケーブルテレビに取り組み、全島、新年度で全て終了する。膨大な設備投資ができたのは合併のおかげ。合併を目指し、合併の促進がうまくいった。
- ・ 合併に伴う空き施設や利用の減少した公共施設の他用途への転換、取り壊しに対する支援措置をお願いしたい。
- ・ 成果指標の項目について、これから拾い上げるとなると、合併前にそれぞれ既に取り組みしており、村部、中山間地の場合、都市部と違いなかなか数値が上がらない心配がある。
- ・ 新型交付税制度では、人口対面積が10対1という比率があるが、膨大な面積を持っている地域なので、この10対1の1の方をもう少し上げて欲しい。
- ・ 合併効果というものがとても多く、人員は相当合理化しており、合併当初から給料5%カットを断行しており、財源の捻出に努力。
- ・ 特別交付税措置だけでプロジェクトを全てまかなえるか不安。財源的に有利な公共団体はプロジェクトの成果も出しやすく偏りはしないか、財政的に弱い市町村はプロジェクトを行っても、十分な成果が出せず、切り捨てられないか心配。
- ・ 多くの子供たちが首都圏の大学に行くようになったが、卒業後もそのまま就職して帰ってこない。多額の養育費をかけ、帰ってこないとなると地方にとっては人材的にも財政的にも大きな損失である。都会だけがひとり勝ちしたというようなことのないような社会の構築を考えて欲しい。こうした部分を地方に還元をするシステムの検討をお願いしたい。
- ・ この制度が新たな地域格差を生み出さないよう配慮を十分お願いしたい。
- ・ 合併に伴い広域水道企業団の債務をそのまま引き継いでいるため、実質公債費比率が非常に高く、公債費負担の軽減のため繰上償還をお願いしたい。
- ・ 評価をしない、選ぶことは考えていないと、そうすると、特別交付税の部分については、出たものが全て採用されるのか。
- ・ プロジェクトを出せば交付税に反映されるというのでは、交付税の財源が玉虫色になる懸念がある。むしろ、交付税制度の本旨にのっとって、地方に優しい配慮、考えで交付税制度に反映する方が望ましい。
- ・ 交付税、地方一般財源59.2兆円、税率確保、地方一般財源の総額5,000億のプラスについて本当に感謝。
- ・ 地方分権の推進、税源移譲により、補助金、交付金の廃止もしくは見直しがなされ、不交付団体がゆえに、交付税に反映される部分の財政的負担が大きくなっており、財政的には現実には非常に厳しく、20%の財源調整枠の余裕が少なく、財政力指数が1.1までいかないような状態の中での不交付団体はどうなるのか。そういう状況の中で今後、社会保障政策等、いろんな問題の影響を受けることをご理解願いたい。
- ・ 頑張る地方の自立を促しながら魅力ある街づくりをさせるために特別交付税で措置するのであれば、不交付団体にもその頑張る精神を植えつけさせるために応援をお願いしたい。
- ・ 応援プロジェクトの成果指標の算定に当たっては、条件の不利地域などの地域の状況に十分

配慮をお願いしたい。また、効果については、地域、立地、環境条件が大きく作用すると思っており、結果よりもむしろ過程を十分考慮をしていただきたい。

- ・ 20年以降、段階補正、さらに地域振興費の削減がされるであろうと聞けるが、今後どういう流れになるのか。
- ・ 美しい森をつくるための支援措置が今年度の補正、新年度財政措置されると聞いているが、現実には厳しく担い手となる若手、後継者が流失し、働き手は高齢化しており、この現実に対して国土の均等ある発展、そういう地域をいかに守るかの確かな財政措置をして欲しい。
- ・ 小さくても自立を目指し精一杯努力をしている市町村に対し、新型交付税、あるいは外堀を埋めながら合併を強引に進めるということは回避をして欲しい。
- ・ プロジェクトの10項目の例が上がっているが、いろんな面で該当するところがあり最善を尽くして努力をしており、積極的に応募してまいりたい。
- ・ 合併せずに自立していこうと、コミュニティーや各地域の協働について長年取り組んでおり、コミュニティー、協働という考えを評価の中に取り入れて欲しい。
- ・ 過疎法がやがて期限切れを迎えるが、その後について国はどのように考えているのか。
- ・ 国から地方への3兆円の税源移譲をする中で、所得税を減らし住民税を増やすことより、住民税の徴収率が下がる心配、また、徴収額への影響が大きいのではないかと心配。

## (2) 総務省

- ・ プロジェクトに対する評価は行わず、実施してもらうことに対して支援を行いたい。プログラムがよりよい条件で早期にできるよう各省庁間で取り組みたい。
- ・ 成果目標を掲げ、住民に公表すれば、既存の計画や複数の計画でも中身はお任せし、プロジェクトに取り組むための経費については定額とし、評価や選定はせず3年間は継続して特別交付税で措置する予定。
- ・ 普通交付税は昨年から500億円の規模で行政改革、歳出削減、徴収率が向上した地方公共団体に対して割り増し算定を行っている。これを行改だけでなく、他にも努力をしているところがあり、これを拡大したいという考えが基本。成果指標は全国的な客観的な指標の改善、変化率が主なものになる予定。中身については、前回と今回とか、その前も含め3年平均するのか等、今後、夏までには検討していく予定。
- ・ 特別交付税は成果目標は掲げてもらうが、意欲があれば、その結果についてではなく支援をする。プロジェクトを行うのに必要な経費の一部でも支援したいというのがもともとの発想。
- ・ 特別交付税は頑張ったけれども成果が出てこない、頑張るにも頑張るだけの財源がない状況をどうするかという問題意識。1団体3,000万円、財政力が高いところに一律に出すつもりはなく割り落としを行う予定。平均以下ぐらいのところは3,000万円にしたいと考えている。
- ・ 繰上償還を希望する団体は、しっかりした行革とか、公営企業であれば経営の健全化の計画案を作成し、それから金利水準ごとに、合併した団体、財政力が低い団体、公債費負担が重い団体等、幾つかの基準をつくり、その優先度合いの高い方から消化していくことを基本的考えとしており、今後、詳細の要件を設定する予定。
- ・ 合併後の公共施設の用途の変更、変換、廃止については、最近では用途変更で公共施設から公共施設へ転換する場合は、割と柔軟に補助金、起債の取扱いが可能になっているが、単純に廃止する場合、その補助金がどうなるかというのは難しい面があり、この点は問題意識を持っており、現状について各省の意見も見ながら整理したい。
- ・ 現行の過疎地域自立促進特別措置法の期間が、あと3年になっており、どういう対応をとっていくのか関係者の方々と御議論を得ながら、より現状を反映される立法措置が講じられないかといった方向で検討したい。今までと異なる背景、日本全体の人口の減少を過疎とどう考えるか、山村、離島等、他の地域立法との関連、市町村合併の進展、またコミュニティー

をどう考えるか。このような今までと異なった面を背景に置きながら来るべき新しい立法化に向けて検討を深めたい。

- ・ 頑張る地方応援プログラムに対する交付税の使い方については、我々が交付税の制度の基本的な機能とか性格がゆがむようなことではいけないと考えており、プログラムについては評価をしない、交付税算定の総枠の設定についても、他に影響を与えないよう今の制度の中でも理解が得られよう配慮した。
- ・ 厳しい財政状況のなか、財源が非常に限られ、限られた財源をどう配分することが公平かと考えたときに、不交付団体については多少の我慢、協力をしていただくということ。特別交付税 3,000 万円について、一定の割り落としはするが、不交付団体にも配れるように検討していきたい。
- ・ 頑張る精神は、不交付団体も大切だということは、まさにそのとおりで、不交付団体は率先して財政力を生かして頑張っていたきたい。
- ・ 成果指標の普通交付税への反映について、九つの成果指標が出ているが、数字として客観的な数字を立てるが、全国平均と比較するのか、同条件の団体と比較するのか、あるいは過去からの推移を見るのか。これによって大分違うわけで、数字については非常にいろいろな見方があり、条件不利地域などにも配慮をするということになるが、7月までにご意見を聞きながら慎重に判断していきたい。
- ・ 一般財源の総額については、交付税の原資が割と伸び、そういう意味で一般財源総額は 5,000 億円プラスになっている。推計では交付税の交付団体においても、税、交付税、特例地方債を合わせた額は、今年は去年よりは落ちないだろうと見ており、過去 2 年間と比べると少しぐらい息をつけるような状況に、19 年度はなると見ている。
- ・ 20 年度移行の段階補正及び地域振興費については、段階補正は見直しを終えており、今から新しく段階補正をさらに修正を加え、制度改革をするという予定はない。新型交付税に伴って導入した地域振興費については、これは新型交付税導入に伴う影響を緩和する意味で、豪雪、過疎等の条件不利地域に配慮した算定をするという趣旨であり削減する考えはない。
- ・ 今回の新型交付税の導入の中で制度設計に当たっては、交付税の算定を簡素化しつつ、しかし算定結果は今とあまり変わらないという方向で制度設計を行っている。
- ・ 今の財政上の交付税の算定の仕方を分析すると、人口系統と面積系統では 10 対 1 ぐらいの比率になり、その比率を用いることによって算定結果を現行と変わらないようにしようという発想でやっている。このときにいろんな要素をこの制度改革の機会に入れると、難しくなるので、今回の新型交付税とは切り離して考えて欲しい。
- ・ 森林の機能を抱えている地域の機能をどういうふうに維持していくかという議論については、国土政策の議論でもあり、これはまた別個の配慮として考える必要がある。
- ・ 評価の仕方については、いろいろな見方があるが、機能と思ってもらい、それを利用できると考えて欲しい。具体的にどうするかについては皆さんの意見も取り入れて検討したい。
- ・ 総務省は市町村の味方であり、みんなでたすけあい一緒になってやろうと、それでいい地方をつくっていかうという原点であり、理解いただきたい。
- ・ 合併についてはそれぞれ置かれている市町村の状況が違うので、一律に申し上げるには難しい部分があるが、地方分権とかその中で行財政基盤を強化していくことは必要であり、そういう意味で、合併新法というものがあるので、ぜひ合併についても総務省としては推進していきたい。それから、合併後のまちづくりについても、できるだけの支援をしていきたい。

( 以 上 )